

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合
足立区六月2丁目16番8号
電話：3884-1880
FAX：3884-1946

☆夕暮れ・夜間の運転は、特に注意を！☆

◇◇巻頭言◇◇



野田内閣が尖閣諸島の国有化に端を発し、中国国内では反日デモが一部暴徒化し、日本領事館、日系企業やスーパーなどで、破壊、略奪、放火が続出し、多大な被害が出た。日中関係は悪化、長期化している。東北地方の復興もままならず、問題が山積している中、混迷し続ける民主党・他各政党も何の結果も生まない机上の空論を戦わせ、解散総選挙へ向けて政権争いを続けるばかり。景気回復など望めないこの政情の中、個人タクシー業界は歩行者を死亡させる事故が3件連続で発生、また駐車違反の取締りを逃れる為、警官を車両に乗せ蛇行走行。前代未聞の殺人未遂で逮捕される事件が起きた。個人タクシーの信用が著しく低下しかねない不祥事続発に歯止めをかけるべく、自らが現状を理解し交通法規の遵守、適正営業を徹底し信用回復・汚名返上に努めよう。

★8月に組合創立45周年記念式典のアンケートを取りましたが過半数が開催しないとの回答結果でした。残念ですが式典は中止に決定致します。★

○民主新興支部指定講習会○

開催月日・・・平成24年10月20日(土)
開催時間・・・13時30分(受付：13時より)

開催場所・・・L・ソフィア4階ホール(梅島駅近)
住所・足立区梅田7-33-1 TEL3880-5322

都営協指定ですので全員の参加をお願いします。
会場には駐車場は有りません。☆公共交通機関を

○期限更新事業者研修会○

日時・・・平成24年10月11日(木)
時間厳守・・・午後12時00分受付開始
午後12時40分受付終了
場所・・・芝メルパルクホール
港区芝公園2-5-20 03-3459-5500

更新者は事業者乗務証のコピーを持参して下さい。(当日出席変更の方は事務局まで) きちんとした清潔な服装(靴、ネクタイ着用)・時間厳守での出席をお願い申し上げます。

関東運輸局特別研修会 ☆6名参加

日時 平成24年10月22日(月) 午前10時～
場所 豊島公会堂(みらい座いけぶくろ)
豊島区東池袋1-19-1 (靴・ネクタイ着用)

◇持参する物・本通知書(コピー可)・筆記用具

★駐車場は御座いません。公共交通機関の利用を。

関東運輸局より2011年の期限更新者が7,801人中、3年、1年に短縮された事業者が5,983人と全体の4分の3にも達し、これが優秀適格者か疑問に感じ、ルールを守る意識が希薄になっている。1年短縮者は「連続5年で取消になる事業者も毎年数人いる」と。

ルールを守り適正な運送を行う認識を持ってほしい

★表彰受賞おめでとうございます★

東京運輸支局長表彰 長島 巖 氏

○東京タクシーセンター○

10月度特別公開指導

日時…………平成24年10月26日
(金)

午後10時～翌午前1時まで
場所…………銀座・新橋地区
指導内容・・違法行為の防止指導及びタクシー乗

り場等適正運営推進制度規制無視の是正指導。
不適正待機車の指導。

★9月にタクセン開催の団体表彰式に於いて、
当組合が14年連続の優良団体として表彰
されました。おめでとう御座います。

◇賦課金について◇

★組合賦課金滞納者が大変多く、少しでも改善
しなくてはなりません。因って、組合運営規約
第9条を、実行致したく存じますので各組合員
におかれましては、ご理解の程宜しくお願い申
し上げます。

組合運営規約(会員の資格権利の停止及び除名)
第9条 理事会は、組合員が賦課金その他納金
を

怠り期日まで納めず且つ催告を受けた日から1
0日以内にその義務を履行しないときは、組合
員としての一切の資格権利を停止することがで
きる。

1. 理事会は、前項の適用を受けた組合員がす
べての義務を履行し賦課金等については、今後
滞納しない事を確約した誓約書を提出し理事會
で認めたときは、資格権利を復活させることが
できる。 2. 催告期日は毎月納入期日(10日)
後10日を経過した日を催告書発送期日と定める。

第10条 理事会は定款第13条の各号の1つに
該当する。組合員の除名を決議することができる。
前項の決議をされた組合員は、その日から
除名が決定する日まで、組合員としての一切の
資格権利を停止される。ただし、賦課金の滞納
については、40日を以て権利停止とし、70日を

以て除名勧告とする。

○(社)東京都個人タクシー協会○

★新しいエコカードが届きました。各自2枚
配布します(取替えて下さい) **安全の重点3ス
ローガン**

①基本動作の徹底②飲酒運転の撲滅③無車検の
厳禁。「交通状況、運転状況は刻々と変化する、
常に一步先を読んだ安全運転を心がけて下さ
い。」

★無車検運行の根絶★3ヶ月定期整備の確実実
施

●警視庁より●

★震度6弱以上の大地震発生時交通規制★
大地震発生時は、人命救助や消化活動の為、交
通規制が実施されます。第一次交通規制・環状
7号線から都心方面への車両の通行が禁止。高
速道路と一般道路6号線が「緊急自動車専用路」
に指定され一般車両の通行が禁止となります。

**タクシー強盗事件続発・今年は大変増加、注意
を**

☆本年発生件数36件・昨年22件・増減+1
4件☆

自転車は歩行者よりも動きが速い。横断歩道や
交差点付近では特に注意を。青信号でも左右の
安全確認を。**高速道路上に停止の車両を発見し
た場合**

後続車が衝突し、二次的事故の発生、警察が到
着するまで、発煙筒や停止表示機材など安全を
確保し、安全な場所で待つようお願い致します。

○日個連都営協より○

★チケットの裏面には、ゴム印は捺さないよ
うにして下さい。裏書は鉛筆でお願い致しま
す。

○日個連交通共済○

死亡事故発生：9月9日午前5時20分頃、
雑司ヶ谷霊園入口付近、横断歩道の無い場所
を横断していた女性をはね、搬送先で死亡し
ました。上村理事長=あつてはならない事故、
安全運転・安全確認の徹底を引き続き訴えてい

89

きたい。

第19回事故防止コンクール実施中です。

期 間 : 9月1日~10月31日まで

○事務局より○

★組合賦課金等は毎月10日迄に必ず納金して下さい。未納の方は早急の納金を御願致します。★日別票の未提出者は期日の厳守を。

●車検・運転免許・メーター検査の更新を致しましたら必ずコピーの提出をお願い致します。

★新免・譲渡の受講生募集のステッカー及年末年始安全総点検実施中のステッカーを貼付している方は早急に剥がして下さい。

○換金より○

9月末日迄のチケット換金は、10月1日(月)迄に換金して下さい。デビット、クレジットも締切り後、早急の換金を御願致します。

☆友の会…



月 日	定 期	場 所
10月3日 (水)	1ヶ月	足立協組内
10月9日 (火)	3ヶ月	トヨペット足立店
10月23日 (火)	3ヶ月	トヨペット入谷店

○勉強会○

月 日	曜 日	時 間
10月14日	日	AM9,30~PM5,00
10月28日	日	AM9,30~PM5,00

・・譲渡・譲受にご協力下さい・・